



## 【平和について考える】

8月、戦後79年を迎えます。戦争体験を語れる方々も少なくなり、親である私たちも子どもたちに「平和や戦争のこと、どうやって伝えよう」と悩みます。



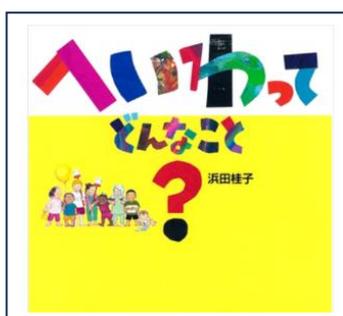
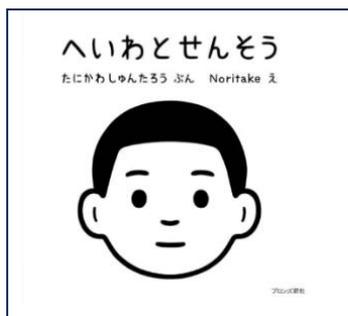
そこで、みんなの森福社会（みかんの家・運営法人）では毎年、法人研修として「憲法学習」を全職種の職員を対象に実施しています。これは「平和でなければ私たちの目指す保育はできない」「平和でこそ、子どもを大切にできる」という理念からです。また、職員一人ひとりが、憲法の大切さを知って、日頃のニュースや社会情勢に関心を持ち、社会人として成熟することが、この法人の理念のひとつである『違いを認め合う保育』を実現できるという思いからです。

憲法学習では、法人監事（元社会科教師）を講師にお呼びして、憲法の前文や条文の内容解説にとどまらず、現在の社会問題についてもお話をいただき、日頃自分たちがニュースで理解しきれない事柄について質問したり、保育現場や日常生活が憲法のどの条文と関係しているのかグループワークで話し合ったりします。

この研修を始めて9年、毎回参加している私ですが、大きなテーマだけに毎回発見があり、普段は考えることを避けている時事問題に正面から向き合う時間をもらえています。

この法人の理念である『違いを認め合う保育』は平和な世の中を作ることにつながっています。そのためには、保育士をはじめ職員全員がプライドとやりがいを持って働くことができる環境が必要です。なぜ日本の保育条件はヨーロッパに比べて貧しいのか、保育問題や社会情勢にアンテナを張り、自分のできる範囲ではありますが、声をあげることが大切だと思っています。去年は、新しくできた「子ども家庭庁」に懇談のため足を運びました。現場の困りごとを省庁の担当者に伝えたい、の一心で発言もさせていただきました。

最後にみかんの家の子には少し早いですが、親の私たちが戦争のことをどう子どもたちに伝えるかのヒントとなる絵本を紹介します。幼児になったらぜひ親子で読んでください。



## 【夏を満喫中！】

プールでの水遊びを始め、氷や色水など夏ならではの感触あそびをしたり、畑で夏野菜を収穫しクッキングをしたりと、五感を最大限に使って夏のあそびを楽しんでいます。五感を刺激することは、脳の発達にも繋がります。まだまだ暑い日も続くので夏ならではの感触遊びを引き続き取り入れ友だちと思いきり楽しんでいきたいです。

